**公益社団法人セカンドハンド　COVID-19緊急支援**

**子ども食堂等への食費支援(寄付金)について**

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子ども食堂等の食の支援を実施する団体に対し、食糧費の支援を行います。

◆支援対象

子ども食堂、フードパントリー又は弁当の配布等、子ども及び子育て家庭への食の支援を実施する団体

◆支援内容

支援対象団体が購入する食材や弁当等の食糧費

◆寄付金額

総額２０万円を申込み数に応じて分配します。

◆寄付金のお渡し

日時：令和３年１０月１６日(土)または１７日(日)　　１１：００～１８：００

場所：セカンドハンド松縄店(高松市松縄町37-5)

※上記日程以外でのお渡しはいたしかねます。ご了承ください。

※お渡しの際に領収書をいただくため、印鑑(認印可)をお持ちください。

◆寄付の申込

別添申込書を、**令和３年１０月７日（木）までに**、メール、FAXまたは郵送にて、下記へご提出ください。

寄付の決定は、後日、香川県社会福祉協議会よりお知らせいたします。

　（申込書提出先）

　　香川県社会福祉協議会　地域福祉課　担当：福田

　　　〒760-0017　高松市番町一丁目１０番３５号　香川県社会福祉総合センター５階

　　　TEL　０８７－８６１－０５４６　　FAX　０８７－８６１－２６６４

　　　E-mail： [fukuda@kagawaken-shakyo.or.jp](mailto:fukuda@kagawaken-shakyo.or.jp)

◆報告書の提出

別添報告書を、**令和３年１１月３０日（火）までに**、メールで下記へご提出ください。（期限厳守）

提出していただいた報告書（写真を含む）は、公益社団法人セカンドハンドのニュースレターやブログで使用します。

※写真枚数、文字数に制限はありません。

※購入品の領収書の提出は不要です。

　（報告書提出先）

　　香川県社会福祉協議会　地域福祉課　担当：福田

　　E-mail：　[fukuda@kagawaken-shakyo.or.jp](mailto:fukuda@kagawaken-shakyo.or.jp)

◆その他

寄付申込書に記入した受取予定日時を変更される場合は、必ず下記までご連絡ください。

予定日時に来られなかった場合は、キャンセルとさせていただきます。

　（連絡先）

　　公益社団法人セカンドハンド

TEL　０８０－４９９９－０４９４　または　TEL　０７０－５６８７－０４９４